

令和6年度 第5回太子町子ども・子育て会議 議事要録

日時:令和7年2月25日(火) 午後3時15分～

場所:太子町役場3階 第1会議室

■出席者

河野会長、森副会長、朝山委員、小島委員、長野委員、田辺委員、地村委員、金谷委員、松井委員、西野委員、立石(友)委員、立石(賀)委員

■欠席者

なし

■次第

開会

議題

1. 第3期太子町子ども・子育て支援事業計画の策定について
2. 令和7年度 子育て支援施策の方向性について
3. その他

閉会

■開会

■町長あいさつ

■事務局紹介

■会長あいさつ

■議題 1. 第3期太子町子ども・子育て支援事業計画の策定について

・事務局より資料に基づいて説明

【質疑応答】

委

員:こども誰でも通園制度の人数のカウント方法について教えてもらいたい。

事 務

局:令和7年度は試行的事業として実施するため1人としている。令和8年度以降は、各年齢の対象児童数のうち、50%が事業を利用すると見込んでいる(アンケート調査結果より)。また、こども誰でも通園制度は1人の児童が最大月10時間まで利用できることから、対象児童数の50%に10時間を乗じた値が総利用時間となる。一方、提供体制は、1日8時間、一か月の平日が22日として8時間に22日を乗じた176時間となる。そのため、総利用時間を176時間で割った値が月当たりの利用人数となり、それを12倍したものが年間の利用人数となる。

- 委員：こども誰でも通園制度を利用する場合、通常の保育クラスで一緒にみてもらうことになるのか。
- 事務局：事業の実施方法として、おっしゃられるような方法と通常の保育と分けて行う方法とがある。町では通常の保育とは分けて子どもをみる方向で検討している。利用者が1日に8時間利用することは想定しておらず、2時間程度に区切って午前と午後に2時間ずつという形で始めていくことや、国の整備する予定の予約システムを活用して予約枠に予約を入れてもらう形で実施すること等を検討している。利用する際についても、週1回定期的に利用する方法とスポットで利用する方法が考えられるが、子どもに慣れてもらうという観点から、定期的な利用を推奨していきたいと思う。ただ、まだ色々な検討をしている段階で、園とも相談をさせていただきながら実施内容を検討していきたいと思う。
- 委員：保育園の待機児童が優先的に予約をとれる形になることもあるのか。
- 事務局：現在、4月時点では待機児童は出ていないが、年度途中から待機児童が発生した場合等は、どなたでも利用できるようにしていく。
- 委員：こども誰でも通園制度は行政が先行して動いており、園としてはかなり厳しいところがある。保育士のなり手が少なく、空き部屋もない状態でも子どもを預からないといけない状況になるのか。現場と相談しながら決めていってほしい。
- 事務局：色々な事情によって預かれない人がいる状況で、この制度を利用する子どもを預かるというのは矛盾があるので、そういうことも考えてほしい。
- 事務局：現場の先生方には昨年秋に調査させていただき、前回の会議でも厳しいというご意見をいただいております、そうした中で今年1月に国から金額設定等の情報が出てきたので、内部で色々調整をしている段階。近々相談させていただきたい。
- 委員：P.65 の児童育成支援拠点事業について、人数のカウント方法について教えてもらいたい。
- 事務局：要保護児童要支援児童を根拠として10人ぐらいと見込んでいる。現状では町内にこども食堂等の気軽に立ち寄れる場所がないことから、可能な限り早い時期に設置に向けて検討を進めていきたいと考えている。
- 委員：こども食堂に来た人を1人とカウントするのか。
- 事務局：1か所で10人をみるという考え方で、実施か所が増えたとしても現状では10人と見込んでいる。
- 委員：実施か所の1か所はこれから確保していくのか。
- 事務局：地域資源の開拓という意味もあるので、町内の事業者に協力を仰いでいくことを考えている。
- 委員：こども食堂を設置する方向で考えているのか。
- 事務局：こども食堂は大人も子どもも気軽に立ち寄れる場所であると思われるので、理想はこども食堂で考えている。
- 委員：細かいことだが、こども食堂の表記はひらがなで良いのか。

事務局：「子ども」は小学生や中学生と思われがちだが、国が言う「こども」は若者も含めていることから、「こども」を使用している。

委員：P.60の子育て短期支援事業について、町内で1か所の設置を目標にしているが、詳しく説明してもらいたい。

事務局：現在、事業を実施しており、実績も上がってきている。この事業の導入当初は虐待等により家庭での養育が難しい児童を預かる施設という意味合いが強かったが、共働き世帯やひとり親世帯等が増えてきたため、仕事の都合等により子どもを預けるニーズが高まってきている。現状は町外の施設6か所と契約しているが、「こどもまんなか」で考えると町内で何とか1施設確保できたらと考えている。

委員：来年度に1か所確保できるよう進めているのか。

事務局：頑張っていきたいが、現時点で確約はできない。

・事務局より、計画書のあいさつ文や資料編等の追加、文字校正等を事務局に一任していただくことについて説明し、委員の了承を得た

■議題 2. 令和7年度 子育て支援施策の方向性について

・事務局より資料に基づいて説明

【質疑応答】

委員：未就学で問題を抱えている子どもは保健センターが把握して色々なサポートがされているが、小学校や中学校に入るとその状況がみえなくなってしまうと聞いたことがある。こども家庭センターは、そういった子どもが小学校に入った後も追跡できるような制度になっているのか。

事務局：国の進めるこども家庭センターは、母子保健分野と児童福祉分野の連携強化を図るものであるが、太子町では以前から子育て世代包括支援センターにおいて事業や会議、情報共有等の連携をしている。

しかし、運用面からみると、子どもが小学校に入ると保護者と会う機会が減少してしまう。今後、ヤングケアラーへの対策や発達障害の方等への追跡に関して児童福祉だけでは難しいので、教育委員会や学校と連携していけると、問題の予防や早期の支援実施等につなげられるのではないかと思います。まずは関係各課の代表者が定期的に顔を合わせる会議を設置していきたい。

委員：幼稚園や保育園の時はすすすく相談等によくみてもらい、発達に関する相談ができる場も多くあったが、小学校に入ると担任の先生にしか相談できず、先生の対応次第という部分がある。すすすく相談に関しても、小学校に入る時に終了する際、不安があれば言ってくださいで終わってしまった。何か案がある訳ではないが、小学校や中学校に入ってもサポートしてもらえると安心できるのではないかと思います。

委員：情報の管理が問題になる。情報が欲しいという保護者に関しては、同意のもと子育て支援課から情報をいただいても良いと思うが、そうではない保護者に関しては勝

手に情報をやり取りすることは難しい。学校の中でも気になる子ども達の話は出るし、子育て支援課と相談もさせてもらっているが、確かに担任の先生のアンテナによって差が出ることもゼロではないと思う。学校でも気になる子ども達に関する話ができる会議はあるが、十分ではない部分もあるかもしれないので、保護者の方から意見を言っていただくと動きやすくなる面があり、ありがたいと思う。

事務局：保育園とかでは巡回相談を行って、先生と情報共有やアドバイス等を行っている。また、家族の同意があれば家族にもフィードバックを行っている。小学校に関しては、保護者の同意が得られた場合は教室に参加してもらっているが、PRが不足している部分もある。学校の先生と発達障害についてお互いに学び合う研修会を開催し、福祉と教育で連携しながら見させていただきたい。

委員：学校で個別のケースがあがってくるときは、こども家庭センターにもこの家庭が少し気になるという情報があがってくる仕組みになっているのか。

事務局：今のところは個人情報の壁があるので、学校の先生が、行動面や学習面で少し気になるというだけでは福祉の方へ情報は入りづらい。

委員：情報共有できるよう、条例等を作ることも考えていくのが良いと思う。

事務局：子どもが生まれた際に、健康記録を学校等でも共有することに関して保護者の同意を得ているが、覚えていない保護者もいると思われるため、もう少しシステム化できればと思う。

■閉会